

2022年度 放課後等デイサービス 自己評価結果

ふりーだむ 子ども支援センター 神水

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	改善内容または改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である。	○			
	2 職員の配置数は適切である。	○			
	3 事業所の設備等において、バリアフリー化の配慮が適切になされている。	○			
	4 生活空間は、清潔で心地よく過ごせる環境になっている。また、子どもたちの活動に合わせた空間になっている。	○			
業務改善	5 業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している。	○			
	6 保護者向け評価表により、保護者等に対する事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向を把握し業務改善につなげている。	○			
	7 事業所向け自己評価および保護者向け評価の結果を踏まえ、事業所としての自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価および改善の内容を、事業所の会報や HP 等で公表している。	○			
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている。		○		
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している。	○		OJT で実施している	
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析したうえで、個別支援計画を作成している。	○			
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している。	○			
	12 活動プログラムの立案をチームで行っている。	○			
	13 活動プログラムが固定化しないよう工夫している。	○			
	14 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している。	○			
	15 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる個別支援計画を作成している。	○			
	16 支援開始前には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している。	○			
	17 支援終了後には職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気づいた点等を共有している。	○			
	18 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている。	○			
19 定期的にモニタリングを行い、個別支援計画の見直しの必要性を判断している。	○				
関係機関や保護者との連携	20 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議に、その子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している。	○			
	21 学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換・子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている。	○			
	22 医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている。				該当者なし
	23 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で、情報共有と相互理解に努めている。	○			
	24 学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している。	○			
	25 児童発達支援センターや発達障害支援センターの専門機関と連携し、助言や研修を受けている。	○			
	26 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している。	○		Zoom で参加している	

	27	日ごろから子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている。	○			
	28	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング)の支援を行っている。	○			
	29	運営規定、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている。	○			
	30	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている。	○			
	31	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催することにより、保護者同士の連携を支援している。		○		コロナ禍により自粛している
	32	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している。	○			
	33	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している。	○			
	34	個人情報の取り扱いに十分注意している。	○			
	35	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている。	○			
	36	事業所の行事に地域住民を招待するなど、地域に開かれた事業運営を図っている。		○		
非常時等の対応	37	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発声を想定した訓練を実施している。	○			
	38	非常災害の発生に備え、定期的に避難・救出その他必要な訓練を行っている。	○			
	39	事前に服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を把握している。	○			
	40	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示に基づく対応をしている。	○			
	41	ヒヤリハット事例集を作成して、事業所内で共有している。	○			
	42	虐待防止のため、職員の研修の機会を確保するなど、適切な対応をしている。	○			
	43	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、子どもや保護者に事前に十分に説明し、了解を得た上で個別支援計画に記載している。	○			